

○補助対象者早見表（私学助成幼稚園在園の方向け）

新制度幼稚園在園の方は、副食費の実費徴収に係る補足給付事業は対象外です。

対象外
(第2子のため)



市区町村民税の申告等を行うことで、補助対象となることがあります。（海外在住であった方を含む。）